

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月29日

【事業年度】 第143期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 東亜石油株式会社

【英訳名】 TOA OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 裕人

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 常務取締役 白木 郁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 常務取締役 白木 郁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	31,756	33,228	30,464	32,686	33,340
経常利益 (百万円)	1,540	867	558	709	4,701
当期純利益 (百万円)	672	190	587	270	2,261
包括利益 (百万円)	822	308	871	478	2,343
純資産額 (百万円)	24,351	24,154	24,528	24,391	25,830
総資産額 (百万円)	116,759	114,759	109,218	109,265	103,213
1株当たり純資産額 (円)	178.65	176.19	177.49	175.21	185.83
1株当たり当期純利益 (円)	5.41	1.53	4.72	2.18	18.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	19.0	19.1	20.2	19.9	22.4
自己資本利益率 (%)	3.0	0.9	2.7	1.2	10.1
株価収益率 (倍)	17.0	60.8	44.1	72.5	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,546	253	11,144	1,665	12,404
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,942	3,096	1,059	4,060	1,307
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,465	1,059	8,783	926	9,867
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,073	4,290	5,591	4,123	5,352
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	511 (31)	534 (12)	529 (7)	508 (2)	498 (2)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	22,842	31,599	28,609	31,258	31,350
経常利益又は 経常損失() (百万円)	825	743	230	20	3,955
当期純利益 (百万円)	421	404	280	30	2,076
資本金 (百万円)	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415
発行済株式総数 (千株)	124,435	124,435	124,435	124,435	124,435
純資産額 (百万円)	19,970	19,878	19,733	19,285	20,569
総資産額 (百万円)	102,721	103,551	98,217	100,583	94,432
1株当たり純資産額 (円)	160.52	159.78	158.61	155.02	165.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	4.00 ()				
1株当たり当期純利益 (円)	3.39	3.26	2.25	0.24	16.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	19.4	19.2	20.1	19.2	21.8
自己資本利益率 (%)	2.1	2.0	1.4	0.2	10.4
株価収益率 (倍)	27.1	28.5	92.4	658.3	9.0
配当性向 (%)	118.0	122.7	177.8	1,666.7	24.0
従業員数 (名)	450	452	438	418	413

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、昭和17年4月に日本重油株式会社が日米礦油株式会社の一部営業財産を譲り受け、「東亜石油株式会社」と改称し、現在に至っております。

東亜石油株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

大正13年2月	「日本重油株式会社」として創立、石油製品類の販売を開始する。(資本金10万円)
昭和17年4月	商号を「東亜石油株式会社」と改称する。
昭和25年5月	東京証券取引所へ株式上場する。
昭和28年1月	大阪証券取引所へ株式上場する。
昭和30年7月	神奈川県川崎市に、日産6,000バレルの製油所を建設し、石油精製業に進出する。
昭和36年3月	原油処理能力を日産20,000バレルに増強する。
昭和36年10月	名古屋証券取引所へ株式上場する。
昭和37年3月	原油処理能力を日産50,000バレルに増強する。
昭和40年8月	日本鉱業株式会社及びアジア石油株式会社とともに「共同石油株式会社」を設立し、販売・運輸部門を集約する。
昭和41年11月	伊藤忠商事株式会社が筆頭株主となり、以降、昭和54年12月までの間、伊藤忠商事株式会社の経営傘下となる。
昭和43年10月	原油処理能力を日産100,000バレルに増強する。
昭和48年6月	「東亜共石株式会社」を設立し、同年10月に、愛知県知多市に日産100,000バレルの新製油所を建設、稼働する。
昭和51年8月	川崎製油所の構内作業を行う会社として、株式会社東亜サービス(現:東亜テックス株式会社(東亜石油株式会社連結子会社))を設立する。
昭和52年10月	川崎製油所にガス化脱硫装置(重質油熱分解装置)を建設、稼働する。
昭和54年12月	昭和石油株式会社(現:昭和シェル石油株式会社)が筆頭株主となり、伊藤忠商事株式会社より同社へ経営権が譲渡されたことにより、当社は「共石グループ」を離脱した。同時に、当社は昭和石油株式会社(現:昭和シェル石油株式会社)および共同石油株式会社(伊藤忠商事株式会社が受託幹旋)の受託精製専業会社となる。
昭和55年4月	昭和石油株式会社・シェル興産株式会社(現:昭和シェル石油株式会社)との間で「原油精製委託契約」を締結する。
昭和58年10月	原油処理能力日産35,000バレルを休止し、日産65,000バレルとなる。
昭和60年1月	伊藤忠商事株式会社との関係を解消し、共同石油株式会社と直接受託精製を行う。
昭和62年7月	流動接触分解装置(FCC装置)を建設、稼働する。
平成元年9月	溶剤製造装置を建設、稼働する。
平成元年12月	共同石油株式会社との原油精製受託契約を終了する。
平成5年10月	プロピレン精密蒸留装置を建設、稼働する。
平成8年1月	株式会社東亜サービス(現:東亜テックス株式会社)の100%子会社として、東石商事株式会社を設立する。
平成8年5月	軽油深度脱硫装置(HDD装置)を建設、稼働する。
平成10年1月	東京電力株式会社との間で「電力供給契約」を締結する。
平成12年2月	本社所在地を東京都千代田区から川崎市川崎区に変更する。
平成12年10月	昭和シェル石油株式会社川崎製油所の設備を賃借し、当社川崎製油所と併せて一体運営を開始する。(当社の川崎製油所を水江工場、昭和シェル石油株式会社川崎製油所を扇町工場とし、全体を京浜製油所と総称する。)
平成13年2月	昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」を改定する。
平成13年7月	電源開発株式会社との間で、電力卸供給事業(IPP)について「共同事業化協定書」を締結する。
平成13年9月	電力卸供給事業(IPP)の事業会社として、株式会社ジェネックス(東亜石油株式会社連結子会社)を設立する。
平成15年4月	電力卸供給事業(IPP)を株式会社ジェネックスに営業譲渡し、同社は電源開発株式会社の100%連結子会社である株式会社ジェイパワージェネックスキャピタルから出資(40%)を受ける。
平成15年6月	株式会社ジェネックスが営業運転を開始する。
平成17年10月	昭和シェル石油株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、同社が当社の親会社となる。

平成18年3月	当社株式が当社の申請に基づき株式会社名古屋証券取引所より上場廃止となる。
平成18年4月	当社株式が当社の申請に基づき株式会社大阪証券取引所より上場廃止となる。
平成19年6月	東石商事株式会社（当社の非連結子会社）を清算する。
平成20年3月	東扇島オイルターミナル株式会社（平成20年2月当社の完全子会社）を吸収合併する。また、これにより当社の連結子会社である東亜テックス株式会社への出資比率は、当社100%となる。
平成23年9月	京浜製油所扇町工場の運営を終了し、同工場の土地・設備の一部（貯蔵設備等）を除いて所有者の昭和シェル石油株式会社に返還する。
平成23年11月	スルフォラン装置を建設、稼働する。
平成25年8月	原油処理能力を日産70,000パーレルに変更する。

3 【事業の内容】

当社は、昭和シェル石油株式会社より石油精製を受託する同社の連結子会社であります。同社事業は、原油・石油製品の輸入、輸送、精製、貯蔵、販売を中心とした石油事業ならびに太陽電池の製造、販売、電力の生産、供給、卸売を中心としたエネルギーソリューション事業であります。

東亜石油グループは、当社及び当社の連結子会社（株式会社ジェネックス、東亜テックス株式会社）、関連会社（扇島石油基地株式会社）の合計4社で構成されており、石油精製事業、電力卸供給事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。

なお、当社及び関係会社が営んでいる主な事業内容とセグメントの事業区分は同一であります。

<石油事業部門>

当部門においては、昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」のもとで、受託精製を行っております。

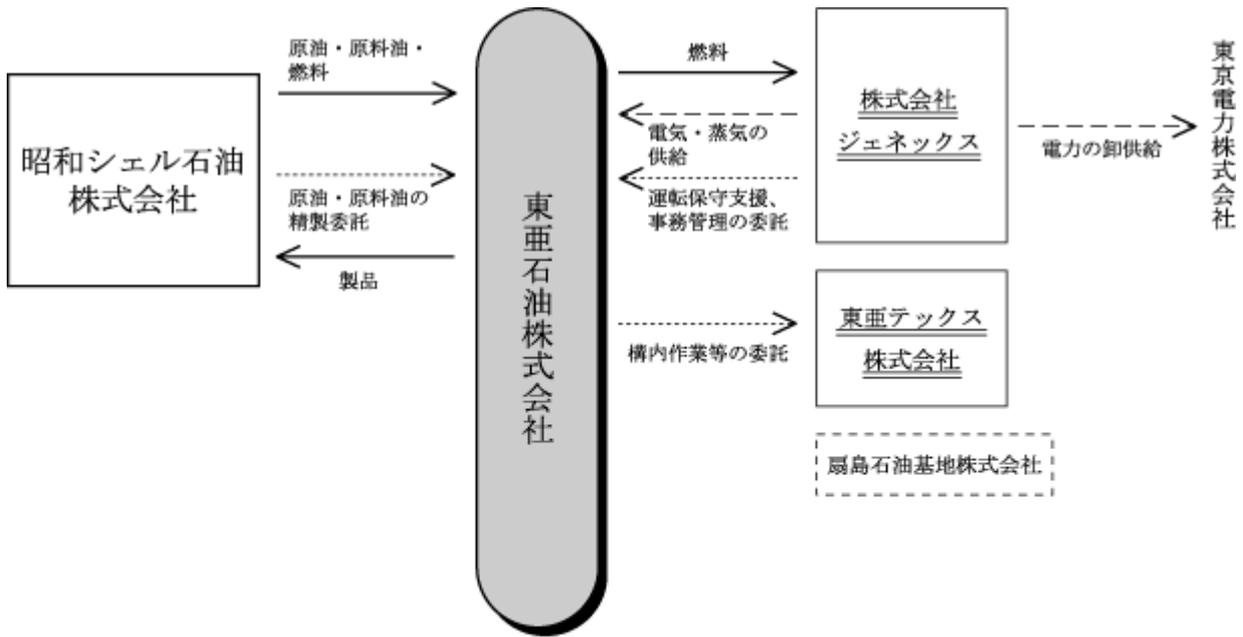
（当部門の主な関係会社）当社、東亜テックス株式会社

<電気事業部門>

当部門においては、東京電力株式会社との「電力受給契約」のもとで、電力卸供給事業（IPP）を行っております。

（当部門の主な関係会社）当社、株式会社ジェネックス、東亜テックス株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



- > : 油の流れ
- > : 電気・蒸気の流れ
--> : 委託業務の流れ
- : 親会社
- : 子会社
- : 関係会社
- アンダーライン : 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被所 有)割合(%)	関係内容
(親会社) 昭和シェル石油(株) (注)2	東京都港区	34,197	石油事業	(被所有) 50.15	・石油精製受委託取引
(連結子会社) 東亜テックス(株)	川崎市川崎区	40	石油事業	100	・当社の構内作業等の委託 ・役員の兼任
(株)ジェネックス (注)3、4	川崎市川崎区	2,800	電気事業	60	・当社への電気及び蒸気の供給 ・当社への運転保守支援委託、 事務管理委託 ・当社から燃料の供給 ・当社から長期貸付 ・当社所有地を賃貸 ・役員の兼任

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 特定子会社であります。
 4 (株)ジェネックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	13,771百万円
	経常利益	909 "
	当期純利益	595 "
	純資産額	6,780 "
	総資産額	13,523 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	467 (2)
電気事業	31 (-)
合計	498 (2)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー従業員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
413	46.0	15.0	7,482

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	413
電気事業	-
合計	413

(注) 1 従業員数は、当社からの他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成27年12月31日現在の組合員数は380名であります。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、円安の定着などを背景に回復基調を維持したものの、世界経済を巡る先行き不透明感から中長期的な成長軌道に乗りきれないもどかしい展開となりました。

石油業界においては、減少する石油製品需要に対応しつつ成長に向けた事業を展開すべく相次いで石油元売り会社が経営統合を発表するなど、構造改革への取り組みが急速に進んでおります。当期間の石油製品市況については、エネルギー供給構造高度化法の施行により国内需給バランスが改善されたことなどから堅調に推移しました。

このような状況にあって、石油事業・電気事業を主に活動している当社グループは、石油事業においては、昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」のもとで受託精製を行い、また、電気事業においては、東京電力株式会社との「電力供給契約」のもとで電力卸供給事業を行ってまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高33,340百万円（前期比2.0%増）、営業利益4,925百万円（前期比348.8%増）、経常利益4,701百万円（前期比562.3%増）、当期純利益2,261百万円（前期比734.8%増）となりました。

以下、各セグメントの業績は次のとおりであります。

<石油事業部門>

石油事業につきましては、平成27年5月15日に京浜川崎シーバース海底配管に損傷を受け、原油の受入に支障をきたしましたが、代替手段により原油を搬入すると共に原料油の受入を増加することにより、当社京浜製油所は操業を継続いたしました。

以上の結果、原油・原料油処理量4,999千kl（前期比11.8%増）、売上高31,386百万円（前期比0.2%増）、営業利益3,823百万円（前期は32百万円の営業損失）となりました。

<電気事業部門>

電気事業につきましては、株式会社ジェネックス水江発電所は製油所と同様に安定的に装置の稼働を継続いたしました。

以上の結果、売上高13,771百万円（前期比9.0%減）、営業利益1,102百万円（前期比2.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少及び退職給付に係る負債の減少などの支出を減価償却費や税金等調整前当期純利益、修繕引当金の増加などの収入が上回ったことにより、12,404百万円の純収入（前連結会計年度は1,665百万円の純収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより1,307百万円の純支出（前連結会計年度は4,060百万円の純支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少及び長期借入金の返済による支出などにより9,867百万円の純支出（前連結会計年度は926百万円の純収入）となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ1,229百万円増加し5,352百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

油種別	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) (千キロリットル)	前年同期比(%)
揮発油	2,072	+10.0
灯油・ジェット燃料・軽油	1,381	+8.7
A 重油	395	+64.6
B・C重油	224	+35.8
その他	959	+3.7
合計	5,031	+12.2

(注) 1 生産実績については、受託精製により生産した製品であるため金額表示をしておりません。

2 上記の生産実績は、石油事業に関するものであります。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
石油事業	22,701	+6.2
電気事業	10,638	6.0
合計	33,340	+2.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相 手 先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
昭和シェル石油株式会社	21,297	65.2	22,641	67.9
東京電力株式会社	11,292	34.5	10,613	31.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、政府による成長戦略により企業活動が活性化されることが期待される一方、海外経済の軟化による影響などから予断を許さない状況にあります。石油業界においては、中長期的な視点から企業統合などを含めた産業構造の転換が進められております。また、原油価格の変動による製品市況への影響に対応する体制を整えることも足元の重要な経営課題となります。

このような事業環境の下、当社グループは保有する高度な重質油分解装置とそれを補完する発電設備の最大活用を追求し、引き続き首都圏への石油製品供給拠点としての使命を果たすべく、以下四項目を重点的に取り組んでまいります。

安全・安定操業の継続とH S S E（健康・安全・危機管理・環境）の確保

都市部に立地する優位性を享受する一方で、地域社会から理解され共存できる製油所と認知されることが極めて重要であり、H S S Eの確保は経営の基盤としてすべてに優先することと認識しています。

平成28年秋に実施される、京浜製油所の定期修理工事ならびに株式会社ジェネックス水江発電所の定期点検工事は製造・発電設備を全て停止する大規模なものになります。また、京浜川崎シーバース海底配管に受けた損傷の復旧工事も引き続き実施されております。これら工事の実施にあたっては、運転再開時の環境保全、工事施工時の安全の確保を確実なものとするため、万全を期した体制を取ってまいります。

設備信頼性の向上

製油所の付加価値を最大化する上では、複雑に組み合わされた装置全体として最適となるきめ細やかな運転ならびに装置構成に整合した原油・原料油の処理が求められます。それらを支える設備の確固たる信頼性を担保するべく、中長期的な視野から保全計画を立案・実行してまいります。

人の育成と組織の活性化

当社は「求める人材像（自立・協働・挑戦）」を定義し、社員一人ひとりが心がけるべき行動の指針として明示しております。すべての社員が高い当事者意識を持って会社発展に貢献することを価値とする文化の醸成を図るとともに、個々の能力向上を支援してまいります。

内部統制の強化

ステークホルダーの皆様から信頼され共感していただけるよう、コンプライアンスを徹底し、倫理的に高いレベルの行動を実践してまいります。また、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、業務執行者に対する監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、エネルギー安定供給の一翼を担う昭和シェル石油グループの東日本への石油製品の供給を担当する基幹石油精製会社であります。今後とも昭和シェル石油グループの一員として同グループ各社との連携を一層強化し、事業の持続的発展をはかるものであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、現時点において当社グループがリスクとして判断したものです。当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

特定の取引先への高い依存度に係るリスク

当社は、昭和54年12月以降昭和シェル石油グループに属する受託精製専業会社となっており、受委託先は昭和シェル石油グループの1グループとなっております。また、株式会社ジェネックスの電力卸供給先につきましても東京電力株式会社の1社に限られております。従って、特定の取引先への高い依存度が存在します。

昭和シェル石油株式会社からの発電用燃料購入に係るリスク

当社は昭和シェル石油株式会社より燃料を調達し、電力卸供給事業を行っている連結子会社の株式会社ジェネックスに供給しております。当該燃料の価格が原油価格等の上昇を要因として高騰した場合、電力卸売価格に十分には転嫁出来ず収益にマイナス要因として働く可能性があります。

操業に係るリスク

当社グループの事業であります石油事業、電気事業は、環境汚染に係る事故等を含めて常に設備事故や自然災害等による操業に係るリスクに直面しております。当社グループでは、安全操業の徹底を図り、損害保険を付保するなど操業に係るリスクの極小化に努めておりますが、想定を超えた災害などに見舞われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績などに重大な影響を与える可能性があります。

法的規制等に係るリスク

石油事業、電気事業を展開する上で、様々な法的規制が存在いたしますが、今後、新しい法律や現行法の改正などに対応するため、新たな設備投資などが要求される可能性もあります。

内部統制システム構築に係るリスク

当社は行動原則担当役員の任命、関連法令の順守、リスク管理体制の構築・運営、内部監査の実施などによりコンプライアンスの強化に努めております。しかし、当社が構築した内部統制システムが有効に機能せずコンプライアンス上のリスクが回避できない事態が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

相手先	期間	内容
昭和シェル石油株式会社	平成13年4月1日から 平成28年3月31日まで	<p>当社は昭和シェル石油株式会社との間で、昭和55年4月1日付にて原油精製受託契約を締結しておりましたが、両社間の経営環境に変化が生じたことを踏まえて、平成13年2月27日付にて受託精製料の取決めについて市場価格を適用して算定した収益性を加味した契約内容に改定し、コスト削減等の成果が当社の利益に反映されることとなりました。</p> <p>なお、当社は原油精製受託契約の満了を2年間延長する契約を締結する予定であります。</p>
	平成23年10月1日から 平成28年3月31日まで	<p>扇町工場閉鎖後も貯蔵設備などの賃借が必要となることから、平成23年9月16日付にて昭和シェル石油株式会社との間で「貯蔵設備等賃貸借契約」を新たに締結しました。</p> <p>なお、当社は貯蔵設備等賃貸借契約の満了を2年間延長する契約を締結する予定であります。</p>
東京電力株式会社	平成15年6月1日から 平成30年5月31日まで	<p>当社は東京電力株式会社との間で、平成10年1月30日付にて23.8万キロワットの電力卸供給に関する契約を締結しました。</p> <p>なお、当社と株式会社ジェネックスとの間で平成14年4月30日付にて締結した「営業譲渡契約」に基づき、平成15年4月1日付にて本契約上の当社の地位を株式会社ジェネックスへ移転しております。</p>
電源開発株式会社	平成15年6月1日から 平成30年5月31日まで	<p>当社は電源開発株式会社との間で、当社と東京電力株式会社との間で締結している電力卸供給契約に基づく電力卸供給事業（IPP事業）を共同で行なうことに合意し、平成13年7月26日付にて「共同事業化協定書」を締結しました。</p>

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)当連結会計年度の経営成績の分析

石油事業につきましては、平成27年5月15日に京浜川崎シーバース海底配管に損傷を受け、原油の受け入れに支障をきたしましたが、代替手段により原油を搬入すると共に原料油の受入を増加することにより、当社京浜製油所は操業を継続いたしました。

電気事業につきましては、株式会社ジェネックス水江発電所は製油所と同様に安定的に装置の稼働を継続いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高33,340百万円（前期比2.0%増）、営業利益4,925百万円（前期比348.8%増）、経常利益4,701百万円（前期比562.3%増）、当期純利益2,261百万円（前期比734.8%増）となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは「第1企業の概況 3事業の内容」の項で述べたとおり、石油事業においては、昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」のもとで受託精製を行っており、電気事業においては、東京電力株式会社との「電力供給契約」のもとで電力卸供給事業（IPP）を行っております。そのうち、石油事業における昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」については、平成13年2月に受託精製料の取決めについて市場価格を適用して算定した収益性を加味した契約内容に改定しております。

従いまして、原油価格、製品価格、為替等の動向並びに受託精製量が当社の収益性を左右する要因として考えられます。また、電気事業においては、当社は昭和シェル石油株式会社より燃料を調達し電力卸供給事業を行っている株式会社ジェネックスに供給しておりますが、当該燃料の価格が電力卸売価格との関係で当社グループの収益性を左右する要因として考えられます。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,051百万円減少し103,213百万円となりました。流動資産は3,011百万円減少し56,404百万円、固定資産は3,040百万円減少し46,808百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、立替揮発油税等が減少したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産の取得があったものの、有形固定資産の減価償却が進行したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,491百万円減少し77,382百万円となりました。

流動負債は9,836百万円減少し66,752百万円、固定負債は2,344百万円増加し10,630百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、短期借入金及び未払揮発油税等が減少したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、修繕引当金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,439百万円増加し25,830百万円となりました。

純資産の増加の主な要因は、当期純利益の増加が、配当金の支出を上回り利益剰余金が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は22.4%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フローの指標のトレンドは以下のとおりです。

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
自己資本比率	19.0%	19.1%	20.2%	19.9%	22.4%
時価ベースの自己資本比率	9.8%	10.1%	23.7%	18.0%	18.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.5倍	131.2倍	2.2倍	15.9倍	1.4倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	38.9倍	0.9倍	72.5倍	5.8倍	76.7倍

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産、無形固定資産への設備投資額は1,317百万円であります。

(石油事業)

記載すべき重要な設備投資はありません。

(電気事業)

記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度における、当社グループの主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投下資本 合計	
本 社	神奈川県 川崎市 川崎区	-	85	5	19,845 (546,761)	11	6,762	38
京浜製油所		石油精製 設備	6,423	7,649		1,601	28,860	375
合計	-	-	6,509	7,655	19,845 (546,761)	1,613	35,622	413

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、油槽、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 京浜製油所の土地面積546,761㎡のうち、27,030㎡は株式会社ジェネックスへの賃貸物件であります。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投下資本 合計	
株式会社 ジェネッ クス	水江発電所	神奈川県 川崎市 川崎区	電気事業 電力卸供 給設備	754	6,150		1	6,907	25
東亜テッ クス株式 会社	本 社	神奈川県 川崎市 川崎区	石油事業 及び電気 事業		7		5	13	60 (2)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 株式会社ジェネックスの発電所用地はすべて借地であり、面積は27,030㎡であります。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー従業員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

当連結会計年度末現在において、連結子会社が計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,435,000	124,435,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	124,435,000	124,435,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年10月31日	25,210	124,435	3,453	8,415	3,428	4,687

(注) 有償第三者割当 発行価格273円、資本組入額137円、割当先 昭和シェル石油株式会社

(6) 【所有者別状況】

(平成27年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	29	58	43	9	7,853	8,003	
所有株式数(単元)	-	6,462	1,635	63,147	5,401	42	47,653	124,340	95,000
所有株式数の割合(%)	-	5.2	1.3	50.7	4.3	0.0	38.3	100	-

(注) 1 当期末現在の自己株式は26,070株であり、「個人その他」欄に26単元及び「単元未満株式の状況」欄に70株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成27年12月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目3番2号	62,344	50.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,184	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,429	1.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,393	1.12
時津昭彦	大阪府	1,346	1.08
前田陽太	大阪府	1,153	0.93
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	943	0.76
東亜石油従業員持株会	神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号	854	0.69
CGML - LONDON EQUITY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	800	0.64
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARYWHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	756	0.61
計		73,204	58.83

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,314,000	124,314	同上
単元未満株式	普通株式 95,000		同上
発行済株式総数	124,435,000		
総株主の議決権		124,314	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

(平成27年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜石油株式会社	神奈川県川崎市川崎区 水江町3番1号	26,000		26,000	0.0
計		26,000		26,000	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	721	115
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	26,070		26,070	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、製品付加価値向上ならびに老朽化対策を含めた設備の信頼性向上に係る投資を続け、株主の皆様に対し安定的に配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり4円としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成28年3月28日 定時株主総会決議	497	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	146	110	270	214	174
最低(円)	64	84	93	130	142

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	171	169	154	158	164	164
最低(円)	146	143	142	144	154	148

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	行動原則 担当	玉井 裕人	昭和33年2月2日生	昭和55年4月 平成17年4月 平成18年3月 平成19年3月 平成25年3月 平成26年3月 平成26年7月 平成27年3月	昭和石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社理事供給 部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社執行役員副社長 エネルギー ソリューション事業本部COO ソーラーフロンティア株式会社代 表取締役社長 同社執行役員エネルギーソリュー ション事業COO ソーラーフロンティア株式会社取 締役会長 当社代表取締役社長(現職)	(注)2 参照	4
常務取締役	精製・電力 業務統括	淡島 敬一	昭和30年10月5日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成21年12月 平成22年1月 平成22年1月 平成23年3月 平成23年3月 平成26年3月	昭和石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社本社製造 部付昭和四日市石油株式会社出向 四日市製油所工務部長 同社本社製造部付当社出向京浜製 油所工務部長 東亜テックス株式会社取締役 東亜テックス株式会社代表取締役 社長 昭和シェル石油株式会社本社製造 部付当社出向理事京浜製油所工務 部長 株式会社ジェネックス代表取締役 社長(現職) 当社取締役 当社常務取締役(現職)	(注)2 参照	44
常務取締役	人事総務・ 経理財務・ 経営企画・ 情報システム ・環境安全 担当	白木 郁	昭和33年3月24日生	昭和56年4月 平成11年8月 平成14年6月 平成17年4月 平成19年9月 平成21年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年6月 平成28年3月	昭和石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社本社変革 推進本部サブリーダー 同社東京エリアサービスマネ ジャー 同社東北エリアマネジャー 同社関東支店長 同社執行役員 株式会社ジェネックス取締役(現 職) 東亜テックス株式会社取締役(現 職) 当社取締役 扇島石油基地株式会社取締役(現 職) 当社常務取締役(現職)	(注)2 参照	44
取締役	京浜製油所長	炉 昭彦	昭和35年12月14日生	昭和59年4月 平成15年4月 平成21年4月 平成23年10月 平成28年3月	昭和石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社流通業務 部配油課長 同社製造部付当社出向京浜製油所 製造管理部副部長 同社製造部付当社出向京浜製油所 管理部長 当社取締役(現職)	(注)2 参照	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		小林 正幸	昭和34年2月1日生	昭和56年4月 平成17年11月 平成19年8月 平成23年3月 平成27年3月 平成28年3月	昭和石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社製品貿易部副部長 同社製品貿易部付 シェルケミカルズジャパン株式会社出向 同社執行役員 同社執行役員石油事業COO(現職) 当社取締役(現職)	(注)2 参照	
取締役	監査等委員	熊坂 真紀	昭和30年9月15日生	平成13年4月 平成19年1月 平成20年1月 平成21年9月 平成24年10月 平成27年7月 平成28年3月	当社入社 当社製造管理部 副部長 当社環境安全部 副部長 当社監査倫理室 副室長 当社監査倫理室長 兼 環境安全室長 当社環境安全室長 当社取締役監査等委員(現職)	(注)3 参照	10
取締役	監査等委員	木村 滋	昭和23年2月18日生	昭和46年7月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成28年3月	東京電力株式会社入社 同社取締役 兼 電力契約部長 同社執行役員 兼 販売営業本部副本部長 同社常務取締役 兼 販売営業本部副本部長 同社取締役副社長 兼 販売営業本部長 同社取締役 兼 電気事業連合会副会長 電気事業連合会副会長 当社取締役監査等委員(現職)	(注)3 参照	
取締役	監査等委員	中村 新	昭和43年5月19日生	平成15年10月 平成19年4月 平成19年7月 平成22年3月 平成28年3月	弁護士登録 東京弁護士会労働法制特別委員会委員(現職) 中村新法律事務所設立 当社監査役 当社取締役監査等委員(現職)	(注)3 参照	
							102

- (注) 1. 平成28年3月28日開催の定時株主総会による決議を経て、当社は監査等委員会設置会社に移行しました。
2. 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 木村 滋氏ならびに中村 新氏は社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

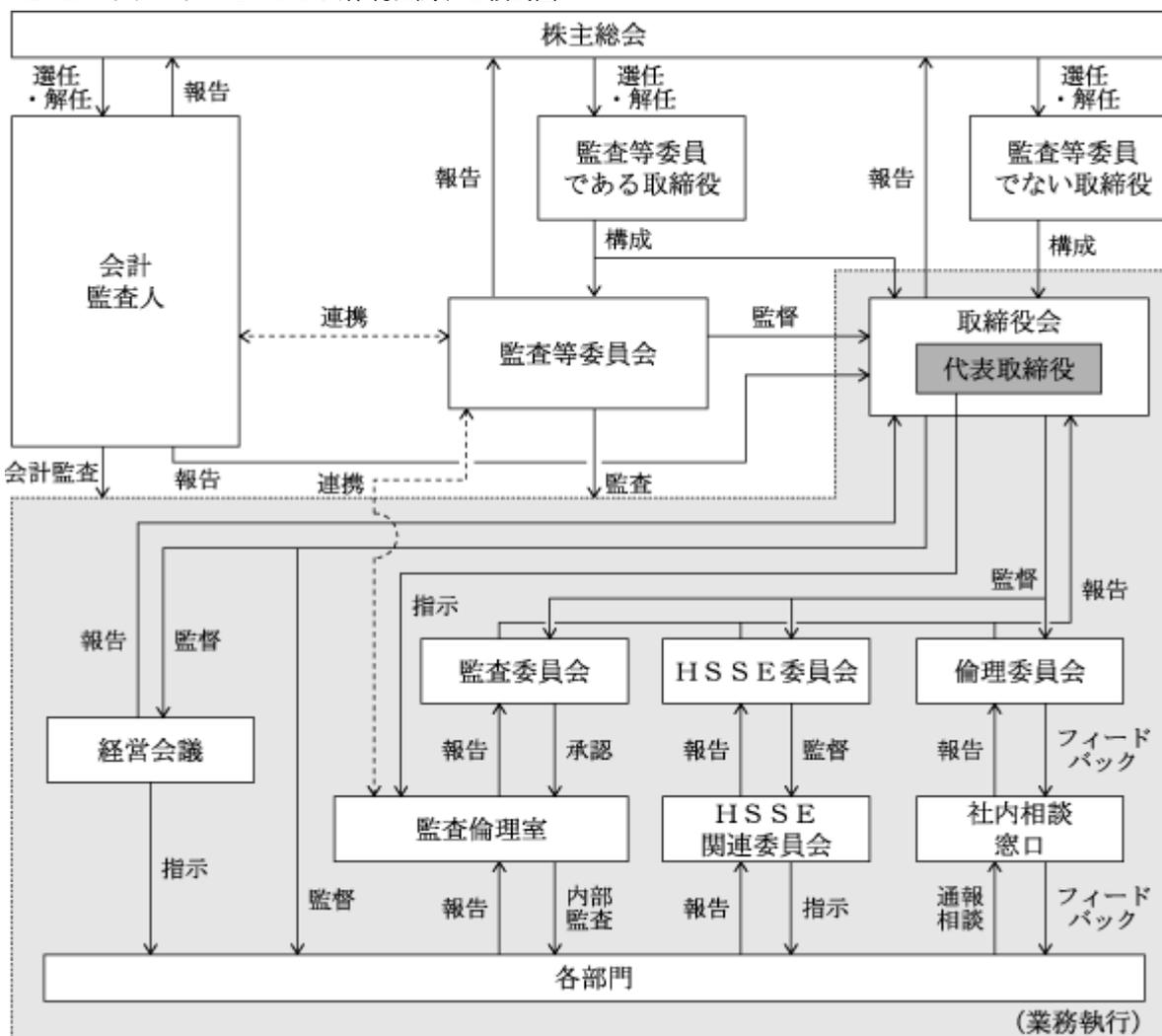
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、「当社の使命は、エネルギーの安定供給により社会へ貢献することにある。」との認識の下に、「H S S E (健康・安全・危機管理・環境)の確保を経営の基盤とすること」及び「公明正大で透明性のある経営を行うこと」を柱とした『経営理念』を定めています。また、当社は社会的責任を果たすことにより、社会と企業の“持続可能な発展”を目指しています。その目的を達成するために、企業活動を展開するにあたっての行動の基本的なルールを『行動原則』として定め、ステークホルダーに対する責任を果たすことを公約しています。
- ・当社は、エネルギー安定供給の一翼を担う昭和シェル石油グループの東日本における石油製品の供給を担当する基幹石油精製会社です。今後とも昭和シェル石油グループの一員として同グループ各社との連携を一層強化し、事業の持続的発展を図ります。
- ・当社は、企業規模・事業内容等を勘案し、当社において機動的で実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制は監査等委員会設置会社であると判断し、平成28年3月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を決議いたしました。

ロ コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



八 会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

- ・当社は会社の機関として「取締役会」「経営会議」「H S S E委員会」「倫理委員会」「監査委員会」ならびに「監査等委員会」を設置しております。
- ・「取締役会」は、原則として3か月に1回以上開催し、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務執行の監督に当たっています。監査等委員でない取締役5名および監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成しています。
- ・「経営会議」は、常勤の取締役並びに社長が指名する部長及び部長相当職以上にある者から構成され、通常の業務執行にかかわる事項のうち、取締役会付議案件の承認、稟議に基づく決定を行い、関連事項の報告を受けると定められています。監査等委員である常勤取締役は経営会議に出席して意見を述べることができ、取締役社長は、経営会議を当社の業務執行全般にかかる連絡・調整機関としても活用することができます。
- ・「H S S E委員会」は、会社が定めた「H S S E規程」に基づき設置するもので、会社の安全、保安管理、環境保全、危機管理及び労働安全衛生等の基本的事項を定め、推進することを目的としています。
- ・「倫理委員会」は、倫理に関する事項並びに社員相談窓口での相談事項などについて、報告し対応を検討する機関であります。
- ・「監査委員会」は、内部監査に関する指摘事項および改善状況などを報告・審議する機関であります。
- ・「監査等委員会」は、法令・定款及び「監査等委員会規程」に基づき、取締役の業務執行等を監視しています。監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成しています。
- ・当社は経営の透明性と効率性、ならびに、子会社の業務の適正性を確保するため、以下の体制を構築し、内部統制システムを整備・運用しています。
 - ・取締役および従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社および子会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するための体制
 - ・監査等委員である取締役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該従業員に関する事項
 - ・前号の従業員の取締役からの独立性および監査等委員である取締役の当該従業員に対する指示の実行性確保に関する事項
 - ・取締役及び従業員が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制
 - ・監査等委員である取締役の職務の執行について生じる費用等の処理に関わる方針に関する事項
 - ・その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・リスク管理体制の整備については、当社の企業活動のリスクのうちH S S Eに関するリスクは、H S S E委員会がH S S Eマネジメントシステムに則りP D C A（Plan-Do-Check-Action）を確実に実行する仕組みを構築しています。H S S E以外のビジネスリスクについては、リスクの抽出と顕在化の可能性・影響度による重要度分類並びにリスクコントロール体制を検討して、毎年全社部門及び連結子会社毎にビジネスコントロールマトリックス表を作成し管理を行っています。このリスクコントロールプロセスは内部監査の一環として監査倫理室がモニタリングを担当し、コントロールの全体評価を行っています。
- ・当社は、非業務執行取締役 小林正幸氏、熊坂真紀氏、木村滋氏ならびに中村新氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額であります。

内部監査及び監査等委員監査

イ 内部監査部門及び内部監査について

内部監査は、監査倫理室（計3名）が担当しております。同室は、毎年監査計画を立案して取締役会の承認を得た後、内部監査を実施します。監査結果は、監査委員会に報告され、同委員会の指示事項も付加されて関係する部署に改善の指示がなされ、同室により改善の進捗についてフォローアップが行われています。

ロ 監査等委員会の監査について

監査等委員会は、監査方針、監査計画等を定め、取締役会等の重要な会議に出席して意見を述べ、必要に応じて提言を行います。また、監査等委員会は、取締役会決議により整備される内部統制システムの基本方針について、その具体的な内部統制事項の整備・運用状況を監視・検証します。監査等委員会は原則として3か月に1回以上開催し、必要に応じて取締役などから情報提供・報告を求めるなど共通情報のもとに適正な監査意見の形成を図ります。

八 監査等委員である取締役と内部監査部門の連携

監査等委員である取締役は、内部監査の主管部署である監査倫理室と定期的に監査計画、実施状況等について意見交換を行い情報の共有化に努めます。

二 監査等委員である取締役と会計監査人の連携

監査等委員である取締役と会計監査人は監査計画に基づき定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行います。また、監査等委員会は会計監査人から四半期レビュー結果及び期末監査結果について報告を受け、指摘・改善事項を審議して執行部門に対して意見を述べます。

社外取締役

イ 社外取締役の体制

- ・ 当社は、社外取締役2名を選任しており、客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。
- ・ 当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて社外取締役の候補者を選定することを基本的な考えとしております。
- ・ 監査等委員である社外取締役1名は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に当社の経営を監督すると共に、当社の経営全般に助言することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役1名は、弁護士として法令に関する高度な能力・見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、経営監視の実効性が高まるものと判断しております。

ロ 社外取締役と内部監査部門、会計監査人との連携

社外取締役は、監査等委員会の活動を通じて、内部監査部門並びに会計監査人との相互連携を図ります。特に、監査業務を行うに当たっては内部監査部門である監査倫理室と緊密に連携を保って効率的な監査を実施し、同部門からは監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。また、会計監査人とは、監査計画の聴取、四半期レビュー結果の報告、期末監査結果、内部統制監査の評価等定期的に会合を持って状況の把握、意見交換を行うなど、常に連携を図ります。

役員報酬等

イ 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	96	89	6	6
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20		1
社外役員	8	8		4

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役(1名)の使用人分給与相当額10,200千円は含まれておりません。
2 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等について、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、平成28年3月28日の第143回定時株主総会において以下の通り定めております。

監査等委員でない取締役：年額192百万円以内(使用人分を除く。)

監査等委員である取締役：年額 48百万円以内

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄
貸借対照表計上額の合計額 870百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
石油資源開発株式会社	70,180	266	石油事業遂行上の関連政策投資
電源開発株式会社	42,720	174	IPP(電力卸供給事業)共同事業者との関係の維持強化
JFEホールディングス株式会社	1,000	2	近隣事業者との良好な関係の維持強化

- (注) JFEホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上場株式の全銘柄を記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
石油資源開発株式会社	70,180	229	石油事業遂行上の関連政策投資
電源開発株式会社	42,720	184	IPP(電力卸供給事業)共同事業者との関係の維持強化
JFEホールディングス株式会社	1,000	1	近隣事業者との良好な関係の維持強化

- (注) JFEホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上場株式の全銘柄を記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

その他

イ 業務を執行した公認会計士等

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人としてPwCあらた監査法人と契約を締結し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務は、同監査法人の指定社員である公認会計士山本昌弘、加藤達也の2名が執行しており、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、全科目合格者6名、その他システム監査担当者5名の計14名となっております。

ロ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は機動的な資本施策を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

ハ 取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役を8名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款で定めております。

ニ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	3	-	3	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加および会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,867	5,094
売掛金	1 2,748	2,600
たな卸資産	1, 2 2,601	2 2,325
立替揮発油税等	48,163	43,910
繰延税金資産	719	233
その他	1,315	2,239
流動資産合計	59,416	56,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,206	6,302
減価償却累計額	4,726	4,805
建物（純額）	1,479	1,496
構築物	1 41,287	41,486
減価償却累計額及び減損損失累計額	35,232	35,719
構築物（純額）	6,055	5,767
油槽	24,053	24,085
減価償却累計額	22,648	22,834
油槽（純額）	1,404	1,250
機械及び装置	1 163,795	164,435
減価償却累計額及び減損損失累計額	146,695	150,672
機械及び装置（純額）	17,100	13,763
土地	1 19,845	1 19,845
建設仮勘定	40	207
その他	2,001	2,011
減価償却累計額	1,746	1,799
その他（純額）	254	212
有形固定資産合計	46,179	42,543
無形固定資産		
	38	37
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,398	3 1,370
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	2,083	2,710
その他	147	144
投資その他の資産合計	3,631	4,227
固定資産合計	49,848	46,808
資産合計	109,265	103,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,161	723
短期借入金	1 24,749	16,060
未払法人税等	90	1,947
未払揮発油税等	1 44,595	1 40,658
賞与引当金	267	262
役員賞与引当金	4	6
その他	5,719	7,093
流動負債合計	76,588	66,752
固定負債		
長期借入金	1,680	1,120
長期未払金	655	655
特別修繕引当金	2,420	2,533
修繕引当金	1,301	3,597
退職給付に係る負債	1,921	2,196
資産除去債務	51	272
その他	255	255
固定負債合計	8,285	10,630
負債合計	84,873	77,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金	4,687	4,687
利益剰余金	8,560	10,038
自己株式	4	4
株主資本合計	21,659	23,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	207
退職給付に係る調整累計額	77	225
その他の包括利益累計額合計	138	18
少数株主持分	2,594	2,712
純資産合計	24,391	25,830
負債純資産合計	109,265	103,213

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
売上高	32,686	33,340
売上原価	30,586	27,322
売上総利益	2,100	6,018
販売費及び一般管理費	1 1,003	1 1,092
営業利益	1,097	4,925
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	6	6
業務受託料	332	-
受取賃貸料	3	3
受取保証料	9	11
その他	6	6
営業外収益合計	361	31
営業外費用		
支払利息	190	130
有形固定資産処分損	170	9
たな卸資産処分損	14	65
業務受託費用	330	-
基地利用料	26	32
その他	15	17
営業外費用合計	749	255
経常利益	709	4,701
特別利益		
補助金収入	132	239
受取保険金	-	453
特別利益合計	132	693
特別損失		
関係会社事業整理損失	18	-
原油漏えい関連費用	-	637
PCB処理費用	11	241
その他	-	11
特別損失合計	29	890
税金等調整前当期純利益	813	4,504
法人税、住民税及び事業税	106	1,903
法人税等調整額	247	101
法人税等合計	354	2,004
少数株主損益調整前当期純利益	458	2,500
少数株主利益	187	238
当期純利益	270	2,261

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	458	2,500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	7
退職給付に係る調整額	-	148
その他の包括利益合計	1 19	1 156
包括利益	478	2,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	290	2,105
少数株主に係る包括利益	187	238

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,415	4,687	8,787	3	21,886
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,415	4,687	8,787	3	21,886
当期変動額					
剰余金の配当			497		497
当期純利益			270		270
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	226	0	226
当期末残高	8,415	4,687	8,560	4	21,659

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	195	-	195	2,446	24,528
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	195	-	195	2,446	24,528
当期変動額					
剰余金の配当					497
当期純利益					270
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	77	57	147	90
当期変動額合計	19	77	57	147	136
当期末残高	215	77	138	2,594	24,391

当連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,415	4,687	8,560	4	21,659
会計方針の変更による累積的影響額			286		286
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,415	4,687	8,274	4	21,372
当期変動額					
剰余金の配当			497		497
当期純利益			2,261		2,261
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,764	0	1,764
当期末残高	8,415	4,687	10,038	4	23,136

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	215	77	138	2,594	24,391
会計方針の変更による累積的影響額					286
会計方針の変更を反映した当期首残高	215	77	138	2,594	24,104
当期変動額					
剰余金の配当					497
当期純利益					2,261
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	148	156	118	38
当期変動額合計	7	148	156	118	1,726
当期末残高	207	225	18	2,712	25,830

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	813	4,504
減価償却費	5,070	4,943
有形固定資産除却損	170	9
引当金の増減額（は減少）	14	4
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,949	
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,801	170
修繕引当金の増減額（は減少）	2,930	2,295
特別修繕引当金の増減額（は減少）	268	113
受取利息及び受取配当金	9	9
支払利息	190	130
売上債権の増減額（は増加）	73	148
たな卸資産の増減額（は増加）	403	276
立替揮発油税等の増減額（は増加）	2,603	4,252
仕入債務の増減額（は減少）	16	438
未払費用の増減額（は減少）	516	861
未払消費税等の増減額（は減少）	1,270	513
未払揮発油税等の増減額（は減少）	1,205	3,937
その他	440	1,067
小計	2,923	12,421
利息及び配当金の受取額	9	9
利息の支払額	288	161
法人税等の支払額	981	101
法人税等の還付額	2	237
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,665	12,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,046	1,286
無形固定資産の取得による支出	11	14
その他	3	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,060	1,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,050	7,700
長期借入金の返済による支出	1,587	1,549
配当金の支払額	497	497
少数株主への配当金の支払額	39	119
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	926	9,867
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,468	1,229
現金及び現金同等物の期首残高	5,591	4,123
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,123	1 5,352

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)ジェネックス

東亜テックス(株)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

扇島石油基地(株)

<持分法を適用しない理由>

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社グループ利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上していません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

修繕引当金

機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

なお、当連結会計年度末においては、会計基準変更時差異の未処理額はありません。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

変動金利による借入金に対する金利相場の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の評価に代えております。

なお、当連結会計年度末においては、該当取引はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が445百万円増加し、利益剰余金が286百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- （分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- （分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- （分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- （分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- （分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた5,809百万円は、「未払法人税等」90百万円、「その他」5,719百万円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「還付加算金」0百万円、「その他」10百万円は、「その他」6百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10百万円は、「受取賃貸料」3百万円、「その他」6百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「たな卸資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた30百万円は、「たな卸資産処分損」14百万円、「その他」15百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

(1) (前連結会計年度)

下記の資産は工場財団、設備建設資金等のため、短期借入金1,549百万円の担保に供しております。

(当連結会計年度)

担保に供している資産はありません。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
預金	3,396百万円	百万円
売掛金	1,640	
貯蔵品	89	
建物	458	
構築物	373	
機械及び装置	7,548	
計	13,506	

(2) 上記の他に当社は連結子会社である(株)ジェネックスの借入金に対して以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
(株)ジェネックスの株式	1,680百万円	百万円
(株)ジェネックスに対する 長期貸付金	2,520百万円	百万円

(3) (前連結会計年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額21,869百万円の担保に供しております。

(当連結会計年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額18,119百万円の担保に供しております。

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
商品及び製品	0百万円	0百万円
原材料及び貯蔵品	2,600百万円	2,324百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	500百万円	500百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与手当	109百万円	115百万円
租税公課	204	239
役員報酬	91	118
賞与引当金繰入額	187	201
退職給付費用	42	3
役員賞与引当金繰入額	4	6

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30百万円	27百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	30	27
税効果額	10	19
その他有価証券評価差額金	19	7
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	308
組替調整額	-	95
税効果調整前	-	212
税効果額	-	64
退職給付に係る調整額	-	148
その他の包括利益合計	19	156

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,435,000	-	-	124,435,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,920	429		25,349

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 429株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成26年3月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
1株当たり配当額 4円
基準日 平成25年12月31日
効力発生日 平成26年3月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年3月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 4円
基準日 平成26年12月31日
効力発生日 平成27年3月24日

当連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,435,000	-	-	124,435,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,349	721	-	26,070

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 721株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成27年 3月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
1株当たり配当額 4円
基準日 平成26年12月31日
効力発生日 平成27年 3月24日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年 3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 4円
基準日 平成27年12月31日
効力発生日 平成28年 3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	3,867百万円	5,094百万円
預け金勘定	255	258
現金及び現金同等物	4,123	5,352

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に石油事業及び電気事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。

一時的な余資は、短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金は親会社からのグループファイナンス等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、短期的に決済される取引条件となっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後3年以内の予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理する等によって財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している為、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,867	3,867	-
(2) 立替揮発油税等	48,163	48,163	-
資産計	52,030	52,030	-
(1) 短期借入金	24,749	24,749	-
(2) 未払揮発油税等	44,595	44,595	-
(3) 長期借入金	1,680	1,691	11
負債計	71,024	71,035	11
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,094	5,094	-
(2) 立替揮発油税等	43,910	43,910	-
資産計	49,005	49,005	-
(1) 短期借入金	16,060	16,060	-
(2) 未払揮発油税等	40,658	40,658	-
(3) 長期借入金	1,120	1,125	5
負債計	57,838	57,843	5

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)立替揮発油税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払揮発油税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,867	-	-	-
立替揮発油税等	48,163	-	-	-
合計	52,030	-	-	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,094	-	-	-
立替揮発油税等	43,910	-	-	-
合計	49,005	-	-	-

(注3)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	24,749	-	-	-	-	-
長期借入金	-	560	560	560	-	-
合計	24,749	560	560	560	-	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	16,060	-	-	-	-	-
長期借入金	-	560	560	-	-	-
合計	16,060	560	560	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	443	110	333
小計	443	110	333
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	443	110	333

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	415	110	305
小計	415	110	305
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	415	110	305

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	929	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている一部の短期借入金と一体として処理しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

当連結会計年度末においては、該当取引はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付債務を算定し、確定給付制度の注記に含めております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,097	5,083
会計方針の変更による累積的影響額		445
会計方針の変更を反映した期首残高	5,097	5,528
勤務費用	250	213
利息費用	50	45
数理計算上の差異の発生額	68	26
退職給付の支払額	383	358
退職給付債務の期末残高	5,083	5,456

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	2,885	3,161
期待運用収益	252	379
数理計算上の差異の発生額	29	281
事業主からの拠出額	179	171
退職給付の支払額	185	171
年金資産の期末残高	3,161	3,259

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,820	3,003
年金資産	3,161	3,259
	341	256
非積立型制度の退職給付債務	2,262	2,452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,921	2,196
退職給付に係る負債	1,921	2,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,921	2,196

(4) 退職給付費用及び内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	250	213
利息費用	50	45
期待運用収益	252	379
会計基準変更時差異の費用処理額	117	29
数理計算上の差異の費用処理額	66	68
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	229	24

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
会計基準変更時差異		29
過去勤務費用		2
数理計算上の差異		240
合計		212

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識会計基準変更時差異	29	
未認識過去勤務費用	18	16
未認識数理計算上の差異	109	349
合計	120	332

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(比率)	
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
株式	55%	53%
債券	29	31
一般勘定	13	13
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
割引率	0.75%	0.82%
長期期待運用収益率	8.75%	12.00%
予定昇給率	2.7%	2.7%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
繰越欠損金	582百万円	- 百万円
未払事業税	25	108
未払事業所税	9	8
賞与引当金	94	86
その他	12	29
流動資産計	724	233
固定資産		
繰越欠損金	134	-
特別修繕引当金	642	752
退職給付に係る負債	684	710
修繕引当金	738	1,432
その他	415	474
固定資産計	2,614	3,370
繰延税金資産小計	3,339	3,603
評価性引当額	293	399
繰延税金資産合計	3,045	3,204
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	124	98
固定資産圧縮積立金	113	137
その他	5	24
繰延税金負債合計	243	260
繰延税金資産純額	2,802	2,944

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額	0.7	3.3
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.9	6.2
復興特別法人税分の税率差異	7.9	-
その他	2.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	43.6%	44.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.0%、平成29年1月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が281百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が280百万円、その他有価証券評価差額金額が10百万円、退職給付に係る累計調整額が11百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、石油精製事業、電力卸供給事業を主な事業とし、「石油事業」と「電気事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品又は事業内容は次のとおりであります。

「石油事業」・・・ガソリン、灯油、軽油、重油等の精製

「電気事業」・・・電気、蒸気等の供給

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,372	11,313	32,686	-	32,686
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,940	3,813	13,753	13,753	-
計	31,312	15,127	46,440	13,753	32,686
セグメント利益又は損失 ()	32	1,129	1,097	-	1,097
セグメント資産	100,591	14,119	114,710	5,445	109,265
その他の項目					
減価償却費	3,575	1,495	5,070	-	5,070
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,238	800	4,038	-	4,038

(注) 1 調整額は主としてセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産(509百万円)の主なものは連結子会社の現金及び預金であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,701	10,638	33,340	-	33,340
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,685	3,132	11,817	11,817	-
計	31,386	13,771	45,157	11,817	33,340
セグメント利益	3,823	1,102	4,925	-	4,925
セグメント資産	94,498	13,523	108,022	4,809	103,213
その他の項目					
減価償却費	3,464	1,479	4,943	-	4,943
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,314	3	1,317	-	1,317

(注) 1 調整額は主としてセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産(513百万円)の主なものは連結子会社の現金及び預金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和シェル石油(株)	21,297	石油事業
東京電力(株)	11,292	電気事業

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和シェル石油㈱	22,641	石油事業
東京電力㈱	10,613	電気事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和シェル石油(株)	東京都港区	34,197	石油事業他	(被所有) 直接 50.15	石油精製 受委託取引	受託精製料(1) 燃料購買(2) 賃借料(3) 揮発油税等(4) 資金の借入(5) 支払利息(5)	21,297 10,167 388 128,640 3,050 57	売掛金 買掛金 未払費用 立替揮発油税等 短期借入金	1,511 1,159 34 48,163 23,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 当社と昭和シェル石油(株)とは石油精製の受委託契約を締結しており、受託料は協議により決定しております。
 - 当社は、昭和シェル石油(株)より(株)ジェネックス向けの燃料を仕入れ、取引価格は市況を勘案し決定しております。
 - 当社と昭和シェル石油(株)とは設備・土地を賃借する賃貸借契約を締結しており、賃借料は年度協議により決定しております。
 - 立替揮発油税等については、当社より出荷し、昭和シェル石油(株)が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。
なお、川崎南税務署への揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のために担保(15,297百万円)の提供を受けております。
 - 昭和シェル石油(株)の運営するCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和シェル石油(株)	東京都港区	34,197	石油事業他	(被所有) 直接 50.15	石油精製 受委託取引	受託精製料(1) 燃料購買(2) 賃借料(3) 揮発油税等(4) 資金の借入(5) 支払利息(5)	22,641 8,084 388 133,536 7,700 49	売掛金 買掛金 未払費用 立替揮発油税等 短期借入金	1,697 721 33 43,910 15,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 当社と昭和シェル石油(株)とは石油精製の受委託契約を締結しており、受託料は協議により決定しております。
- 当社は、昭和シェル石油(株)より(株)ジェネックス向けの燃料を仕入れ、取引価格は市況を勘案し決定しております。
- 当社と昭和シェル石油(株)とは設備・土地を賃借する賃貸借契約を締結しており、賃借料は年度協議により決定しております。
- 立替揮発油税等については、当社より出荷し、昭和シェル石油(株)が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。
なお、川崎南税務署への揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のために担保(15,297百万円)の提供を受けております。
- 昭和シェル石油(株)の運営するCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	扇島石油基地(株)	神奈川県 横浜市 鶴見区	10	石油事業	(所有) 直接 50	原油の 受入業務 委託 役員の兼任	基地利用料(1) 資金の貸付(2) 受取利息(2) 施設撤去費用(3)	26 - 2 18	未払費用 短期貸付金 未収利息 長期未払金	1 180 1 655

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、出資比率に応じた設備の利用権を保有しており、利用料は年度協議により決定しております。
- (2) 貸付金に対する受取利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- (3) 施設撤去費用の積算額に基づき、出資比率に応じて決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	扇島石油基地(株)	神奈川県 横浜市 鶴見区	10	石油事業	(所有) 直接 50	役員の兼任	基地利用料(1) 資金の貸付(2) 受取利息(2) 施設撤去費用(3)	32 - 2 -	未払費用 短期貸付金 未収利息 長期未払金	9 180 1 655

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と扇島石油基地(株)とは基地の運営に関する基本協定を締結しており、利用料は年度協議により決定しております。
- (2) 貸付金に対する受取利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- (3) 施設撤去費用の積算額に基づき、出資比率に応じて決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

昭和シェル石油株(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	175.21円	185.83円
1株当たり当期純利益	2.18円	18.18円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この結果当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は、それぞれ軽微であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
当期純利益(百万円)	270	2,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	270	2,261
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,409	124,409

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,200	15,500	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,549	560	1.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,680	1,120	1.10	平成29年4月28日 ~ 平成30年4月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	26,429	17,180	-	-

(注) 1 「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	560	560	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,645	16,628	24,986	33,340
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	966	2,110	3,478	4,504
四半期(当期)純利益 (百万円)	379	1,051	1,841	2,261
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.05	8.46	14.80	18.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	3.05	5.41	6.35	3.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14	10
売掛金	2,665	2,394
原材料及び貯蔵品	2,508	2,135
前払費用	221	230
繰延税金資産	690	229
関係会社短期貸付金	180	1,020
未収入金	656	934
立替揮発油税等	48,163	43,910
その他	259	972
流動資産合計	55,360	51,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,021	1,053
構築物	5,681	5,455
油槽	1,404	1,250
機械及び装置	9,551	7,612
車両運搬具	54	42
工具、器具及び備品	173	154
土地	2 19,845	2 19,845
建設仮勘定	40	207
有形固定資産合計	37,772	35,622
無形固定資産		
ソフトウェア	32	32
その他	2	2
無形固定資産合計	35	35
投資その他の資産		
投資有価証券	898	870
関係会社株式	2 2,220	2,220
長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	2 2,520	1,680
長期前払費用	53	56
繰延税金資産	1,635	2,025
その他	84	81
投資その他の資産合計	7,414	6,935
固定資産合計	45,222	42,593
資産合計	100,583	94,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,162	724
短期借入金	23,200	15,500
未払金	79	118
未払費用	1,942	2,661
未払法人税等	4	1,424
未払消費税等	3,760	4,100
未払揮発油税等	2 44,595	2 40,658
賞与引当金	258	254
役員賞与引当金	4	6
その他	180	195
流動負債合計	75,189	65,643
固定負債		
長期未払金	655	655
退職給付引当金	1,705	1,770
特別修繕引当金	2,420	2,533
修繕引当金	1,020	2,732
資産除去債務	51	272
その他	255	255
固定負債合計	6,108	8,219
負債合計	81,297	73,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金		
資本準備金	4,687	4,687
資本剰余金合計	4,687	4,687
利益剰余金		
利益準備金	499	499
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	204	263
繰越利益剰余金	5,267	6,500
利益剰余金合計	5,971	7,263
自己株式	4	4
株主資本合計	19,070	20,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	215	207
評価・換算差額等合計	215	207
純資産合計	19,285	20,569
負債純資産合計	100,583	94,432

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 31,258	1 31,350
売上原価	30,580	26,711
売上総利益	677	4,639
販売費及び一般管理費	2 717	2 822
営業利益又は営業損失()	39	3,817
営業外収益		
受取利息及び配当金	200	289
業務受託料	332	-
その他	19	20
営業外収益合計	552	309
営業外費用		
支払利息	57	49
有形固定資産処分損	50	7
たな卸資産処分損	14	65
基地利用料	26	32
業務受託費用	332	-
その他	12	16
営業外費用合計	493	171
経常利益	20	3,955
特別利益		
補助金収入	112	217
受取保険金	-	453
特別利益合計	112	671
特別損失		
関係会社事業整理損失	18	-
原油漏えい関連費用	-	637
PCB処理費用	11	241
その他	-	11
特別損失合計	29	890
税引前当期純利益	103	3,736
法人税、住民税及び事業税	3	1,410
法人税等調整額	68	249
法人税等合計	72	1,660
当期純利益	30	2,076

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,415	4,687	4,687	499	154	5,785	6,438
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,415	4,687	4,687	499	154	5,785	6,438
当期変動額							
剰余金の配当						497	497
固定資産圧縮積立金の 積立					70	70	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					20	20	-
税率変更による積立金 の調整額							-
当期純利益						30	30
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	50	517	467
当期末残高	8,415	4,687	4,687	499	204	5,267	5,971

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3	19,537	195	195	19,733
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3	19,537	195	195	19,733
当期変動額					
剰余金の配当		497			497
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
税率変更による積立金 の調整額		-			-
当期純利益		30			30
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19	19	19
当期変動額合計	0	467	19	19	447
当期末残高	4	19,070	215	215	19,285

当事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,415	4,687	4,687	499	204	5,267	5,971
会計方針の変更による 累積的影響額						286	286
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,415	4,687	4,687	499	204	4,980	5,685
当期変動額							
剰余金の配当						497	497
固定資産圧縮積立金の 積立					80	80	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					31	31	-
税率変更による積立金 の調整額					9	9	-
当期純利益						2,076	2,076
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	58	1,519	1,578
当期末残高	8,415	4,687	4,687	499	263	6,500	7,263

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	19,070	215	215	19,285
会計方針の変更による 累積的影響額		286			286
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4	18,783	215	215	18,998
当期変動額					
剰余金の配当		497			497
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
税率変更による積立金 の調整額		-			-
当期純利益		2,076			2,076
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	7	7	7
当期変動額合計	0	1,578	7	7	1,570
当期末残高	4	20,362	207	207	20,569

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの...当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、会計基準変更時差異の未処理額はありません。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(6) 修繕引当金

製油所の機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が445百万円増加し、繰越利益剰余金が286百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は、2.30円減少しておりますが、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「関係会社短期貸付金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「流動資産」の「その他」(前事業年度439百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「関係会社短期貸付金」(当事業年度1,020百万円)として表示しております。

(損益計算書関係)

「たな卸資産処分損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「その他」(前事業年度27百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「たな卸資産処分損」(当事業年度65百万円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	51,640百万円	48,642百万円
長期金銭債権	2,520	1,680
短期金銭債務	25,016	16,743
長期金銭債務	655	655

2 担保に供している資産

(1) 以下の資産は、(株)ジェネックスの金融機関からの借入金の担保に供しております。

根質権

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(株)ジェネックスの株式	1,680百万円	-百万円

債権譲渡担保

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(株)ジェネックスに対する長期貸付金	2,520百万円	-百万円

(2) (前事業年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額21,869百万円の担保に供しております。

(当事業年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額18,119百万円の担保に供しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,237百万円	31,326百万円
営業費用	13,478	10,716
営業取引以外の取引高	439	527

2 全額一般管理費であり、その主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与手当及び賞与	220百万円	220百万円
賞与引当金繰入額	172	189
退職給付費用	38	6
役員報酬	91	118
減価償却費	6	8
役員賞与引当金繰入額	4	6

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
子会社株式	1,720	1,720
関連会社株式	500	500
計	2,220	2,220

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
繰越欠損金	582 百万円	- 百万円
未払事業税	-	108
未払事業所税	8	8
賞与引当金	91	83
その他	12	28
流動資産計	695	229
固定資産		
繰越欠損金	134	-
特別修繕引当金	642	752
退職給付引当金	606	571
修繕引当金	363	901
その他	413	422
固定資産計	2,160	2,648
繰延税金資産小計	2,856	2,877
評価性引当額	293	399
繰延税金資産合計	2,562	2,478
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	118	98
固定資産圧縮積立金	113	125
その他	5	-
繰延税金負債合計	236	224
繰延税金資産純額	2,325	2,254

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.7	1.7
住民税均等割	3.7	0.1
評価性引当額	5.3	3.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	16.9	6.3
復興特別法人税分の税率差異	57.8	-
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.5%	44.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.0%、平成29年1月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が227百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が237百万円、その他有価証券評価差額金額が10百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	5,573	98	3	65	5,668	4,614
	構築物	39,971	219	20	443	40,171	34,715
	油槽	24,053	45	13	199	24,085	22,834
	機械及び装置	139,093	717	76	2,651	139,733	132,120
	車両運搬具	133	7	10	18	131	88
	工具、器具及び備品	1,630	41	29	60	1,643	1,488
	土地	19,845	-	-	-	19,845	-
	建設仮勘定	40	1,323	1,155	-	207	-
	計	230,342	2,452	1,309	3,439	231,486	195,863
無形固定 資産	ソフトウェア	67	14	20	12	61	28
	その他	6	-	-	0	6	4
	計	73	14	20	12	68	32

- (注) 1 機械及び装置の「当期増加額」は、建設仮勘定からの振替によるものです。
2 機械及び装置の「当期減少額」の主なものは、既存資産の除却によるものです。
3 建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは、既存資産の更新等によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	258	254	258	254
役員賞与引当金	4	6	4	6
特別修繕引当金	2,420	637	524	2,533
修繕引当金	1,020	1,746	34	2,732

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toaoil.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第142期) | 自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年3月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第142期) | 自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年3月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び
四半期報告書の確認書 | 第143期
第1四半期 | 自 平成27年1月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年5月14日
関東財務局長に提出 |
| | 第143期
第2四半期 | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | 第143期
第3四半期 | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月12日
関東財務局長に提出 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月28日

東亜石油株式会社

取締役会御中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本 昌 弘
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 達 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜石油株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜石油株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東亜石油株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月28日

東亜石油株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本 昌 弘
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 達 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜石油株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。